

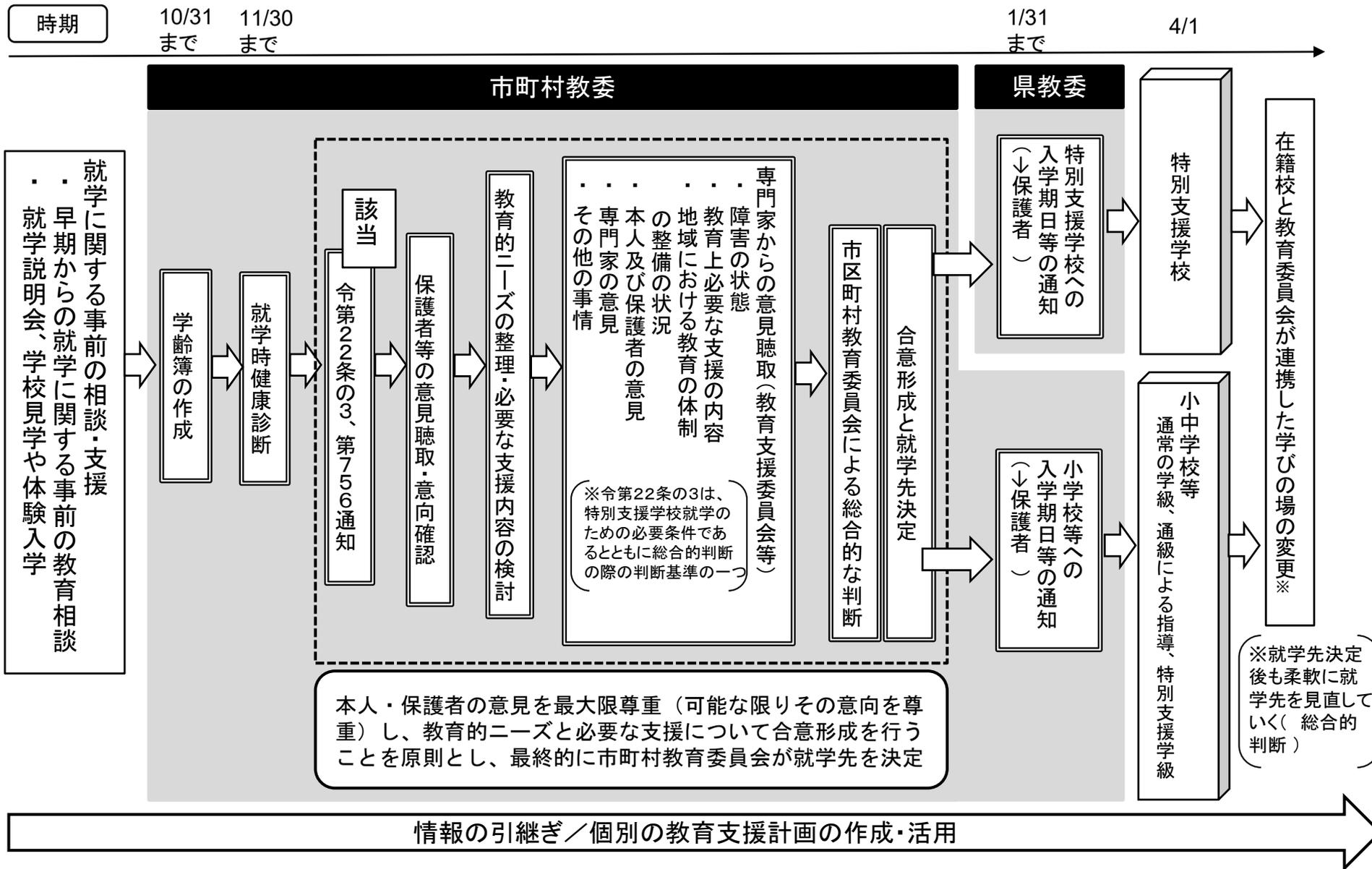
特別支援教育について

2022年11月14日
文部科学省 特別支援教育課

1. 特別支援教育の現状
2. 文部科学省の取組状況
 - ① 通級による指導の充実等
 - ② 教師の専門性向上等
3. 参考資料

1. 特別支援教育の現状
2. 文部科学省の取組状況
 - ① 通級による指導の充実等
 - ② 教師の専門性向上等
3. 参考資料

障害のある児童生徒の就学先決定について（手続の流れ）



特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H23→R3)

- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に特別支援学級（2.1倍）、通級による指導（2.5倍）の増加が顕著。

義務教育段階の全児童生徒数

(平成23年度)		(令和3年度)
1,054万人	0.9倍	961万人

特別支援教育を受ける児童生徒数

28.5万人	2.0倍	56.9万人
<u>2.3%</u>		<u>5.9%</u>

特別支援学校

視覚障害 聴覚障害 知的障害
 肢体不自由 病弱・身体虚弱

6.5万人	1.2倍	8.0万人
<u>0.6%</u>		<u>0.8%</u>

小学校・中学校

特別支援学級

知的障害 肢体不自由
 身体虚弱 弱視 難聴
 言語障害 自閉症・情緒障害

15.5万人	2.1倍	32.6万人
<u>1.5%</u>		<u>3.4%</u>

通常の学級（通級による指導）

言語障害 自閉症 情緒障害
 弱視 難聴 学習障害
 注意欠陥多動性障害
 肢体不自由 病弱・身体虚弱

6.5万人	2.5倍	16.3万人
<u>0.6%</u>		<u>1.7%</u>

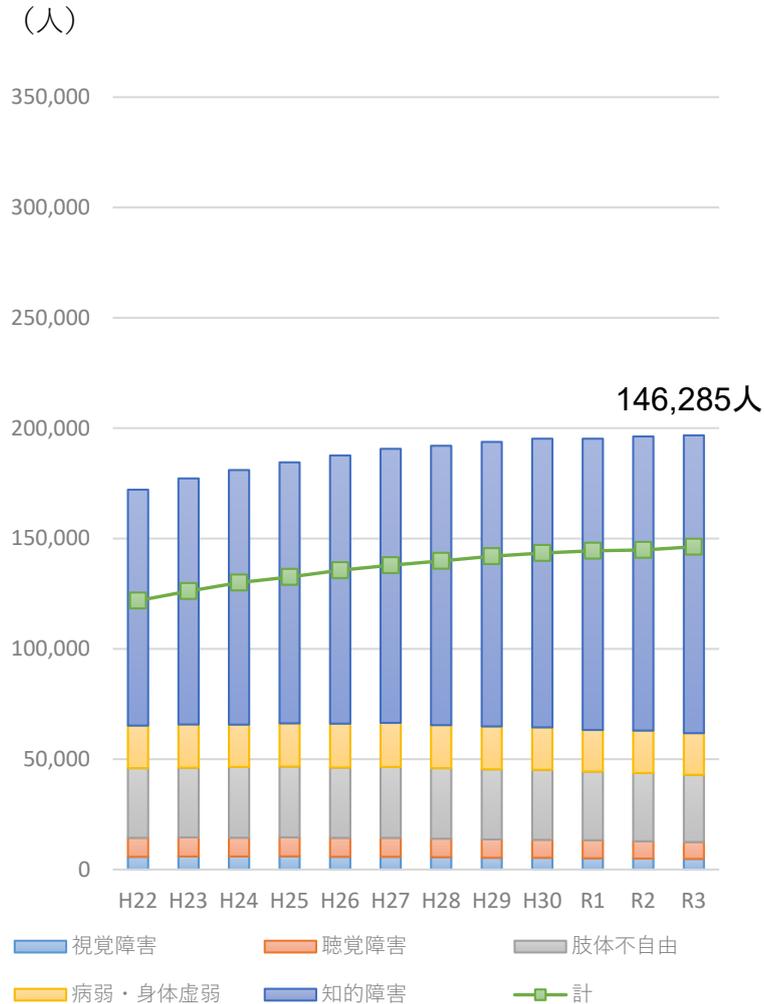
※平成23年度は公立のみ

※通級による指導を受ける児童生徒数は、令和2年度の値。H23は5月1日時点、R2はR3.3.31時点の数字。

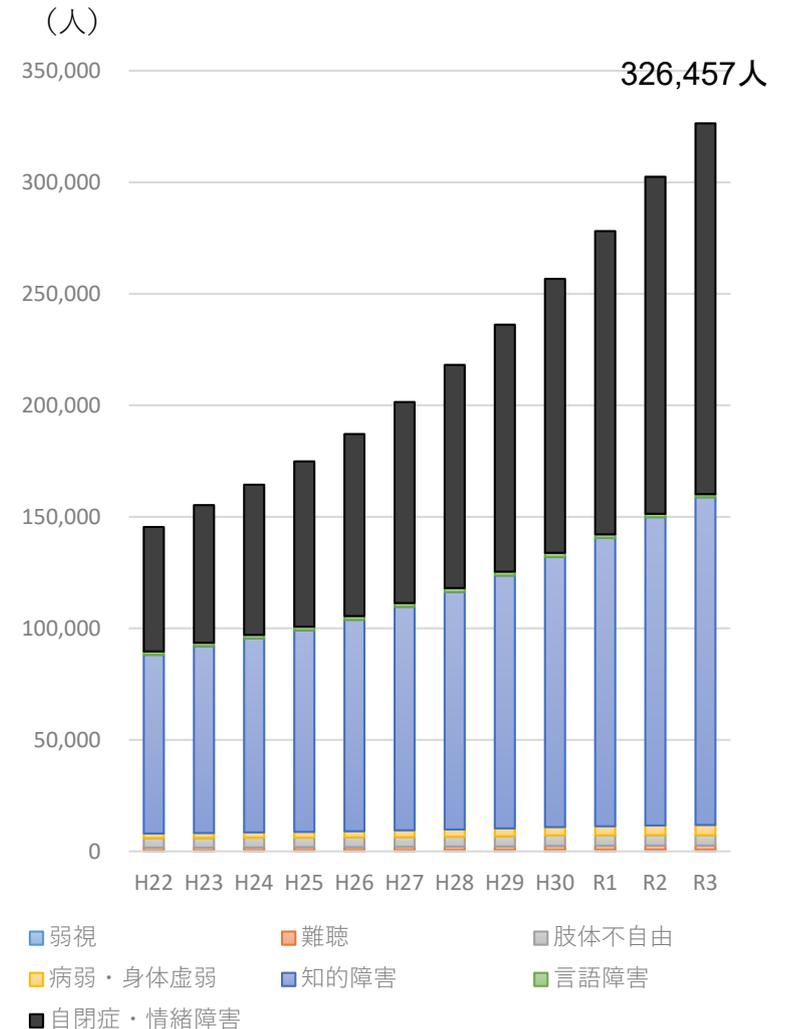
特別支援学校、特別支援学級に在籍する子供の数の推移

◆ 少子化により子供が減少（H23:1,054万人⇒R3:961万人）する一方で、特別支援教育の対象となる子供の数は年々増加。特に、**特別支援学級の在籍者数の増加**が顕著。

特別支援学校の在籍者数



特別支援学級の在籍者数

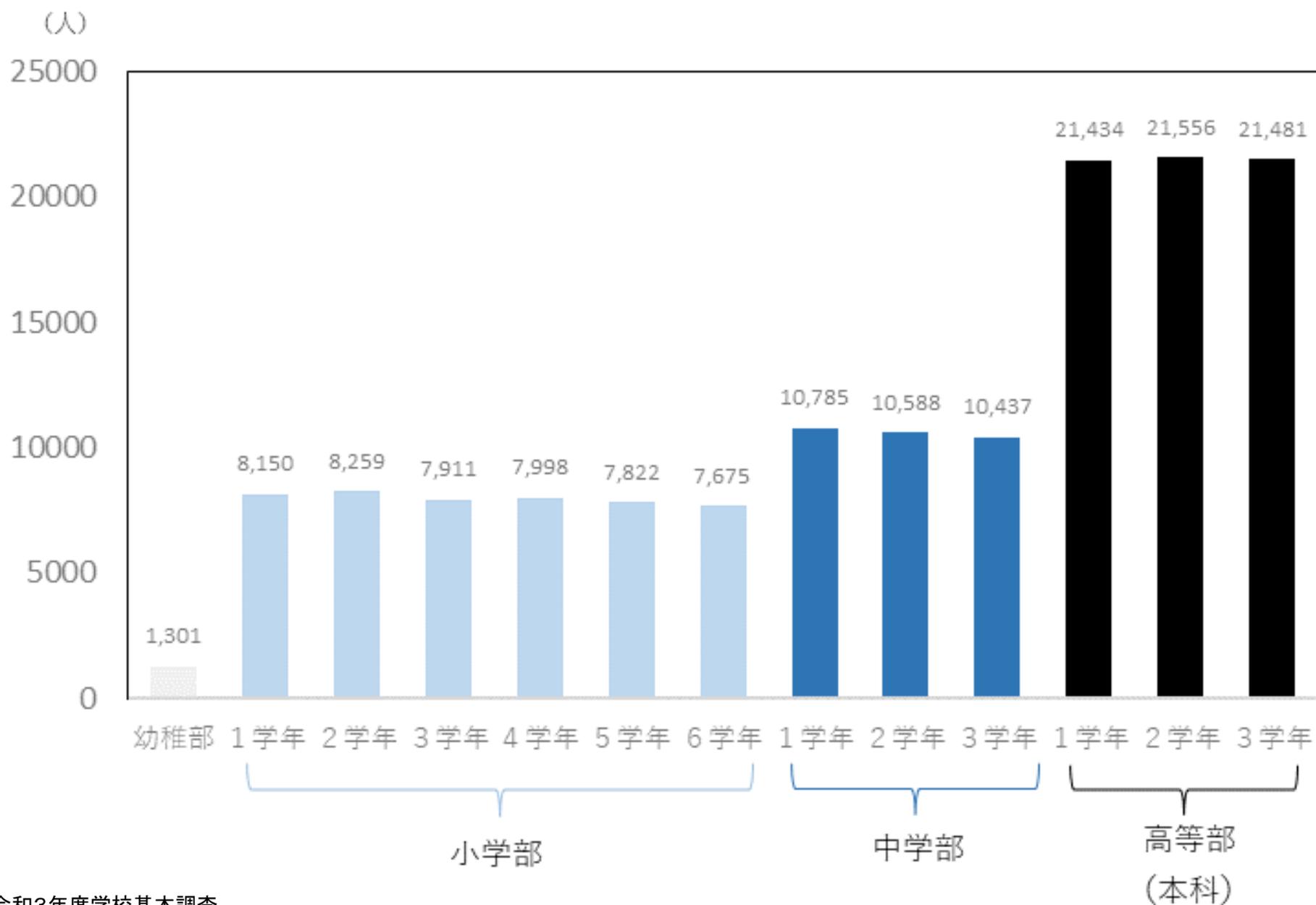


※子供の数(H23:1,054万人⇒R3:961万人)は、義務教育段階の合計。

※特別支援学校は、複数の障害種を対象としている学校はそれぞれの障害種に重複してカウントしている。

※特別支援学校の在籍者数の令和4年度(速報値)は148,633人。

学年別の特別支援学校在籍者（R3年度）



特別支援学校（知的障害）での学習内容（1段階の生活科を例に）

特別支援学校学習指導要領（抜粋）

第1節 小学部

第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

第1 各教科の目標及び内容

〔生活〕

○1段階

(2) 内容

ア 基本的生活習慣

食事や用便等の生活習慣に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 簡単な身辺処理に気付き、教師と一緒に行動すること。

(イ) 簡単な身辺処理に関する初歩的な知識や技能を身に付けること。

(注) この他、生活科の内容としては、「安全」「日課・予定」「遊び」「人との関わり」「役割」「手伝い・仕事」「金銭の扱い」「きまり」「社会の仕組みと公共施設」「生命・自然」「ものの仕組みと働き」が挙げられている。

特別支援学校学習指導要領 解説（抜粋）

「食事や用便等の生活習慣」とは、**食事や用便のほか、寝起き、清潔に保つこと、身の回りの整理、身なりを整えること**を主とする生活習慣に関する指導のことである。（略）

【食事】：食事前の手洗いや配膳，食後の片付けをすることなどの指導内容がある。食事の流れや基本的な行動の方法に気付くことが大切である。

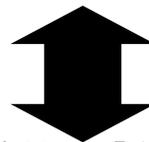
【用便】：尿意や便意を伝えようとする事、用便の手順に沿って用を足すこと、用便後は手を洗うことなどの指導内容がある。用便の手順に気付き、教師と一緒に行動したり、伝えようとする事などが大切である。

【寝起き】：一人で就寝することに不安をもたないように、着替えを援助するなどして、気持ちをリラックスできるように配慮することが大切である。

【清潔】：洗面や歯磨きをする、タオルで拭こうとすることが大切である。

【身の回りの整理】：持ち物の整理，自分の衣服や靴など自分の使った物の整理や，決められた場所に置くことに気付くことが大切である。

【身なり】：簡単な衣服の着脱や，長靴等の身に付け方に気付くことが大切である。



特別支援学校（知的障害）での学習内容（中学部の理科を例に）



文部科学省

中学校学習指導要領 解説 理科編

特別支援学校学習指導要領 解説 各教科等編

校種	学年	粒 子			
		粒子の存在	粒子の結合	粒子の保存性	粒子のもつエネルギー
中学校	第1学年	物質のすがた ・身の回りの物質とその性質 ・気体の発生と性質		水溶液 ・水溶液	状態変化 ・状態変化と熱 ・物質の融点と沸点
	第2学年	物質の成り立ち ・物質の分解 ・原子・分子	化学変化 ・化学変化 ・化学変化における酸化と還元 ・化学変化と熱		化学変化と物質の質量 ・化学変化と質量の保存 ・質量変化の規則性
	第3学年	水溶液とイオン ・原子の成り立ちとイオン ・酸・アルカリ ・中和と塩			化学変化と電池 ・金属イオン ・化学変化と電池

学部	段階	物 質（粒子）			
		粒子の存在	粒子の結合	粒子の保存性	粒子のもつエネルギー
中学部	1段階			物と重さ ・形と重さ ・体積と重さ	
	2段階				水や空気と温度 ・温度と体積の変化 ・水の三態変化

特別支援学校（知的障害）での学習内容（1段階の理科を例に）

特別支援学校学習指導要領（抜粋）

第2節 中学部

第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

第1 各教科の目標及び内容

〔理 科〕

○ 1段階

(2) 内容

C 物質・エネルギー

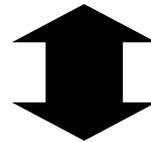
オ 電気の通り道

電気の回路について、乾電池と豆電球のつなぎ方と、乾電池につないだ物の様子に着目して、**電気を通すときと通さないときのつなぎ方を比較しながら調べる活動を通して**、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、**観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。**

① **電気を通すつなぎ方と通さないつなぎ方があること。** ② **電気を通す物と通さない物があること。**

(イ) 乾電池と豆電球などをつないだときの様子について調べる中で、**差異点や共通点に気付き、電気の回路について疑問をもち、表現すること。**



小学校学習指導要領（抜粋）

第2章 各教科

第4節 理科

第2 各学年の目標及び内容

〔第3学年〕

2 内容

A 物質・エネルギー

(5) 電気の通り道

電気の回路について、乾電池と豆電球などのつなぎ方と乾電池につないだ物の様子に着目して、**電気を通すときと通さないときのつなぎ方を比較しながら調べる活動を通して**、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、**観察、実験などに関する技能を身に付けること。**

(ア) **電気を通すつなぎ方と通さないつなぎ方があること。** (イ) **電気を通す物と通さない物があること。**

イ 乾電池と豆電球などのつなぎ方と乾電池につないだ物の様子について追究する中で、**差異点や共通点を基に、電気の回路についての問題を見だし、表現すること。**